4月1日からの水道料金などについて

〈道部からの お知らせです

王な委託業務

水道料金・下水道使用料の徴収業務 定期検針、精算検針などの検針業務

納入通知書の発行、

のに変更します。

へ通知書から、三連式バーコードつきのも

これに伴い、四月一日以降に発行する納

ります。

ストアでも、二十四時間取り扱うことにな

市内及び全国のコンビニエンス

日からは、

機関のみで取り扱っていましたが、

四月一

いは、市役所水道部営業課窓口・指定金融

今までの水道料金・下水道使用料の支払

料金徴収事務など 窓口の受付業務、

料については、今までどおり下水道部 間易水道をご利用のお宅の下水道使用

理課が行います。

料金徴収業務を 民間会社へ委託します

経営の効率化とサービス向上を図ります。 お客様センター)に委託することにより、 料金徴収業務を民間会社(㈱ジェネッツ

コンビニエンスストアでも

支払いができるようになります

般駐車場 富士市役所 市民広場 消防防災庁舎 バス停 ■富士市水道庁舎 ○ |バス停 歩道橋

昨年12月、水道部は市役所南側

水道庁舎案内図

の水道庁舎に移転しました

駐車場は、市役所一般駐車場をご利用ください。

銀行

利用をお勧めしています。 としのできる、便利な口座振替制度のご 市では、手間がかからず自動的に引き落 バーコードのないものは、 スストアでの取り扱いはできません。

問い合わせ

水道部営業課(富士市水道庁舎2・7階) 55-2846 53-2745

Esu-eigyou@city.fuji.shizuoka.jp

http://fujishi.jp/cityhall/suidou-b/

4月1日からのお客様センター営業時間

証券会社

 \Box 8:30 ~ 17:15

土曜日 8:30 ~ 12:00

業務を委託する会社

生命社保険

ジェネッツ富士営業所 (青島町191) (水道庁舎1階お客様センターで業務を行います)

